

認定こども園 まことなるたきこども園 重要事項説明書

1. 施設運営主体

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 設置法人名 | 社会福祉法人 まこと鳴滝会 |
| (2) 所在地 | 和歌山市園部381番地28 |
| (3) 電話番号 | 073-455-6469 |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 富森 義登 |

2. 利用施設

名称	認定こども園 まことなるたきこども園（幼保連携型認定こども園）
所在地	和歌山市園部381番地28
電話番号	073-455-6469
施設長氏名	富森 葉心
開設年月日	平成28年4月1日
利用定員	1号認定子ども（教育標準時間認定） 15人 2号認定子ども（保育認定） 168人 3号認定子ども（保育認定） 0歳：18人 1・2歳：76人
本園の 目的・方針	<p>認定こども園 まことなるたきこども園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児への保育・教育と子育て支援を行うことを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。 • 家庭との緊密な連携の下に、お子さんの状況や発達過程を踏まえ、園における環境を通して、養護と教育を一体的に行う保育に努めます。 • 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3. 当園における施設・設備の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1566.24 m ²
	園庭	946.61 m ²
園舎	構造	木造合金メッキ鋼板ぶき二階建
	延べ床面積	1392.86 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室 ほふく室	2	さくら・みかん1・みかん2
保育室	11	そら・むらさき・うみ・ばら・ほし・つき・みず・ゆり1・ゆり2
遊戯室（ホール）	1	
調理室	1	

4. 職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
教頭	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	32	24	8	
看護師	1		1	
バス運転手	2		2	
バス補助員	2		2	
嘱託医	3		3	内科医 歯科医 薬剤師

※職員配置は在園児数により変動の可能性があります。

5. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
教育標準時間	月曜日～金曜日：午前8時30分～午後16時00分 土曜日：午前8時30分～午後13時00分
延長保育 （幼稚園型一時 預かり）	月曜日～金曜日：16時16分～19時00分（別途追加料金あり） 土曜日：13時31分～17時00分（別途追加料金あり） ※早朝利用の場合は7時00分～8時29分（別途追加料金あり） 8月1日～夏季休暇迄の希望保育（別途追加料金あり）
休園日	<夏季休暇> 8月1日～夏季休暇（預かり保育有り） <冬季休暇> 12月29日～1月4日 <春季休暇> 3月28日～進級式前日 <その他> 土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 その他園長が認めた日

【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時00分～18時00分（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合下記の時間帯において、実施します。（別途追加料金あり） 【保育標準時間認定を受けた方】 18時00分～19時00分 【保育短時間認定を受けた方】 7時00分～8時00分及び16時00分～19時00分
休園日	年始（12月29日～1月4日）及び日曜 国民の祝日（法律に規定する休日及びその他当園が定めた日）

6. 提供する保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	★入園式 進級式
5月	こどもの日のお祝い会 ★親子遠足 内科健診(0・1・2歳児) 個人懇談(5歳児)
6月	プール遊び開始(3・4・5歳児) ★保育参観(4・5歳児) 個人懇談(4・5歳児) 水遊び開始(0・1・2歳児) 内科健診(3・4・5歳児) 歯科健診 ぎょう虫検査 尿検査 ●交通安全教室 ●プラネタリウム
7月	七夕まつり会 ★夏祭り大会 ★個人懇談(3・4歳児)
8月	●お楽しみ会 ★個人懇談(2・3歳児) プール遊び終了(3・4・5歳児) 水遊び終了(0・1・2歳児)
9月	お月見会 ★保育参観(3歳児) ★個人懇談(0・1歳児)
10月	★親子ふれあい会(0・1・2歳児) 遠足 ハロウィン(2・3・4・5歳児) ぎょう虫検査 尿検査
11月	★運動会(3・4・5歳児) 歯科健診 内科健診 ★個人懇談(4歳児) 消防署見学(4・5歳児)
12月	もちつき大会 クリスマス会 ★はっぴょうかい(0・1・2・3歳児)
1月	★はっぴょうかい(4・5歳児) ★英語参観(4歳児)
2月	豆まき ★英語参観(5歳児) ★リズムダンス参観(4歳児)
3月	お別れ遠足 ひなまつり ★リズムダンス参観(5歳児) ★●卒園式 修了式(0・1・2・3・4歳児)
<p>(月例行事) 身体計測・誕生日会 災害避難訓練と不審者訓練のいずれかを行います</p> <p>(いろいろな指導) 5歳児…書道・交通訓練 4・5歳児…英会話・リズムダンス 3・4・5歳児…体操指導 2・3歳児…リトミック</p> <p>★は保護者参加 ●は年長児のみ参加</p> <p>※行事は変更することもありますので、毎月のまことだよりをご覧ください</p>	

(2) デイリープログラム

	1号認定	2号認定（標準）	2号認定（短時間）	3号認定（標準）	3号認定（短時間）
7:00		早朝保育		早朝保育	
8:00		自由あそび	登園 自由あそび	登園 自由あそび	登園 自由あそび
9:00～ 9:30	登園	片づけ・排泄	片づけ・排泄	片づけ・排泄	片づけ・排泄
10:00	お始まり	お始まり	お始まり	お始まり	お始まり
	組別カリキュラム 外部講師による指導	組別カリキュラム 外部講師による指導	組別カリキュラム 外部講師による指導	間食 組別カリキュラム	間食 組別カリキュラム
11:45				食事	食事
12:00	食事	食事	食事		
13:00	組別カリキュラム	組別カリキュラム	組別カリキュラム	午睡	午睡
	自由あそび	自由あそび	自由あそび		
14:00	自由あそび	自由あそび	自由あそび		
14:15				目覚め	目覚め
14:45	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
15:00	終わりの会 降園	終わりの会	終わりの会	終わりの会	終わりの会
15:30	預かり保育	自由あそび	自由あそび	自由あそび	自由あそび
		自由あそび	自由あそび	自由あそび	自由あそび
			降園		降園
16:30		降園準備		降園準備	
		自由あそび		自由あそび	
18:00		延長保育		延長保育	
19:00		降園		降園	

(3) 食事の提供

給食	<ul style="list-style-type: none">外部業者に委託し衛生管理や食事環境にも十分留意しています。こども園の給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。衛生管理や食事環境にも十分留意しています。
食育の推進	<ul style="list-style-type: none">食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。
離乳食	<ul style="list-style-type: none">お子さんが家庭で食べた経験があり、アレルギーなどの症状が認められなかった食材から提供します。保護者の方と連携しながら、お子さんに合わせた内容（食品の種類や形態）や量で、無理なく進めていきます。
食物アレルギー	<ul style="list-style-type: none">医師が記載した「保育所・こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」にもとづき、お子さんが安全に保育園生活を送れるように、保護者の方と連携しながら、完全除去の食事（代替食・除去食）を提供します。除去していた食物の解除は、医師の診断のもと、原因食物を家庭において複数回食べて、症状が認められないことを確認してから提供します。

- 毎月、給食だよりを発行し、献立や食事に関する情報を届けます。
- 当園は外部委託業者が独自の献立を作成し給食室にて調理しています。

(4) その他

一時預かり保育、延長保育の実施

子育て支援事業

7. 保護者と当園の連絡について

当園でのお子さんの状況や家庭での状況を相互連絡を【コドモン】で行います。月に1回園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせ配信致します。

他にクラスだよりやクラス通信を配信します。

- まことだより…毎月発行（前月末に配信）
- 食育だより…毎月発行（1日に配信）
- ほけんだより…毎月発行（1日に配信）
- クラスだより…毎月発行（前月末に配信）

8. 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担いただきます。
- (3) 保育料及び利用者負担金等に関しては、現金にて徴収し、引き落としの準備ができ次第詳細にてお知らせさせていただきます。

9. 利用の終了に関する事項

当園は以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給認定要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10. 緊急時における対応方法

当園には、緊急時対応のため「緊急時一斉メール配信システム」がありますので、必ず登録をしてください。

アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて保育園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

11. 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

12. 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

苦情受付担当者	教頭 松山 里衣子
苦情受付責任者	園長 富森 葉心

13. 虐待防止の為の措置

当園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

14. 個人情報の保護について

教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

15. 保健活動・健診など

保健活動	身体計測(毎月)・年間午睡(3歳未満児)
健診・検査	内科・視力検査・歯科健診…春・秋 細菌検査(春・秋…検尿) ぎょう虫検査 検尿検査
安全指導	交通訓練・災害時対応訓練・不審者対応訓練
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

16. 保健衛生について

日々の園生活の中で、お子さんの様子を注意深く観察し、小さな変化の気づきから、病気や怪我などの早期発見に努めています。

(1) 登園前にお子さんの健康状態(体温・機嫌・顔色・食欲など)をチェックしましょう。

(2) 予防接種について

- ・感染症の予防に効果的な方法です。
- ・入園前に受けられる予防接種は、お子さんの健康を守るために受けておきましょう。
- ・かかりつけ医師と相談しながら計画的に受けましょう。
- ・定期予防接種だけでなく、任意予防接種も受けるようにしましょう。

(3) くすりの取り扱いについて

「まことなるたきこども園のしおり」に大切なことが記載してありますので、確認してください。

(4) 独立行政法人スポーツ振興センターへの加入について

認定こども園の管理下において災害(負傷・疾病・障害等)が発生し、医療機関を受診した際(ただし診療報酬点数が500点以上の場合)、医療費の一部が給付される災害共済制度があります。認定こども園に入園されるすべてのお子さんが加入の対象となります。

(5) 感染症と病気の対応について

「まことなるたきこども園のしおり」をご覧ください。